

個人的な近況報告

お花見シーズンなんとなく心も華やいでまいります。今朝通勤途中にいつの間にか桜が結構咲いている！と気づきました。あつという間に桜が咲いているのですが、この通信が届くころには満開を過ぎて散ってしまっていないか心配です(笑)

さて3月頭だったかな、私の高校の同級生がやっている美容室tatenoに息子さんと二人で散髪へ行っていました。隣同士でカットしてもらいました！ほぼぼてる坊主ですね(笑) その後は、当社の美容部門「まつ毛サロンemyu」で眉毛を整えに本通りへ。



ちょうどお昼なので眉毛の前に、ラーメンとかお好み焼きとか食べようか〜提案したんですが「マック〜！」やっぱり子供はマックハッピーセットですね。

最後に、諸永の整った眉にご注目ください(笑) すぐ伸びちゃいますけど(笑)



プロフィール・・・諸永 和雄(モロナガ カズオ) 車・保険・住宅ローンも担当
昭和55年11月7日生まれ 42歳になりました 家族:妻と娘8才と息子4才
今の趣味:カーブ・保険の研究・ゴルフ?・妻の研究(耳だけ掃除好きです)
娘ちゃんの観察(毎日2回はお風呂に入ります、いや浮かびます)



満足の声・喜びの声紹介

1. 保険の相談をしようと思ったきっかけはなんでしたか？

退職を機に今の保険料が高くて、
払えないので、保険の見直しを考えていた。



2. ほけファクで契約頂いた決め手は何でしたか？

保険の金額が月額2万円と、子どもの年齢に応じた
1万円に引かれた為。

退職に限らず、生活環境等に
変化があったときは保険の
見直しのタイミングです！
お気軽にご相談ください！



知らないと損する自動車保険

保険の見直しポイント

1つでもチェックが入ると、保険料がお得になるチャンスです！

- 保険は1年契約で毎年継続している
- 家族でクルマを複数台所有している
- 保険は家族でバラバラに加入している
- 自分以外はこの車を運転しない
- 今の保険料が高いと感じている
- 正直、補償内容をあまり理解していない



© JAPAN-DA

さらに、弊社スタッフが補償の重複の見直しも実施し、ムダ・モレのない最適な補償をご提案します

自転車保険加入 義務化

広島県自転車条例が 制定されました

10月6日
施行
(一部)

広島県自転車の活用の推進及び
安全で適正な利用の促進に関する条例



© AOI MISATO

令和5年4月1日施行

自転車保険加入の 義務化

自転車保険について、
詳しくは裏面をご覧ください。



自転車の点検整備、幼児のヘルメット
及びシートベルトの着用
(努力義務)

夕暮れ時・夜間は
LEDライトや反射材用品を
活用して交通事故から身を
守りましょう。

広島県警察 反射材活用
促進キャラクター
キラリ☆マン

広島県

自転車保険にもいろいろ種類がありますが、
じつは自動車保険で家族全員カバーできますよ〜

ご加入後も安心

生損保8社の中から複数の保険会社に加入して
いても、万が一の時はすべて当社にお任せください。



募集代理店(株)カーファクトリーエム

〒731-5115 広島市佐伯区八幡東4-2-40(マツハ車検内)

TEL 082-928-5011 fax 082-928-3400